

# 富士市地球温暖化対策実行計画 【区域施策編第二期計画】(改定)

2023.04





## 目次

第1章 計画策定の背景と意義	1
1-1 地球温暖化とは	1
1-2 次期計画の方向性	2
1-2-1 地球温暖化対策に向けた 2030・2050年までの外部要因	2
1-2-2 地球温暖化対策に向けた 2030・2050年までの内部要因	8
第2章 計画の基本的事項	12
2-1 計画の目的	12
2-2 目指す方向性	12
2-3 計画の位置づけ	13
2-4 計画の推進体制	14
2-5 対象とする温室効果ガス	15
2-6 計画の基準年度	15
2-7 計画の期間	15
2-8 削減目標	15
2-9 計画の対象地域	15
2-10 計画の見直し	15
第3章 本市の温室効果ガス排出量の現状と取組に向けた課題並びに再生可能エネルギー利用可能量	16
3-1 温室効果ガス排出量の推移	16
3-2 温室効果ガス排出量の現状	18
3-2-1 部門別の内訳	18
3-2-2 国、県との比較	20
3-3 部門別の二酸化炭素排出量の推移	21
3-3-1 産業部門	21
3-3-2 業務部門	22
3-3-3 家庭部門	23
3-3-4 運輸部門	24
3-3-5 廃棄物部門	25
3-4 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量の概要	26
3-4-1 メタン (CH <sub>4</sub> )	26
3-4-2 一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	26
3-4-3 代替フロン類 (HFC、PFC、SF <sub>6</sub> )	27
3-5 再生可能エネルギー利用可能量の一覧	28
第4章 温室効果ガス排出抑制対策（緩和策）	29
4-1 温室効果ガス排出量の将来推計	29
4-2 ゼロカーボン達成に向けた 2050年構想	31
4-3 温室効果ガスの排出量の 2030年目標	32

4-3-1 あるべき姿とそれに向けた施策の方針	32
4-3-2 富士市環境審議会等における進行管理と温室効果ガス排出量の関係	32
4-3-3 2030年削減目標（中期目標）	33
4-3-4 部門ごとの削減目標（中期目標）	35
4-4 地球温暖化防止に向けた各主体の役割	36
4-4-1 各主体の役割	36
4-4-2 市民の役割	36
4-4-3 事業者の役割	36
4-4-4 富士市の役割	36
4-5 国の地球温暖化対策計画による対策の本市における効果	37
4-6 第2次計画改定に向けた課題	40
4-7 温室効果ガス排出抑制等に関する施策	42
4-7-1 位置づけとねらい及び施策抽出の視点	42
4-7-2 温室効果ガス排出量削減量の根拠	43
4-8 富士市が取り組む地球温暖化対策の体系	48
4-9 市民の取組	49
4-10 事業者の取組	50
4-11 市の取組	52
4-11-1 公共インフラ整備等による温室効果ガスの排出抑制施策	52
4-11-2 市民や事業者の取組を促進、支援する行政施策	53
4-12 温室効果ガス排出抑制等の対策・施策と対策・施策ごとの温室効果ガス排出量削減目標	55
4-13 目標達成のために進捗管理する施策・取組	57
4-14 重点プロジェクト	80
第5章 気候変動に向けた適応策	87
第6章 資料編	92
6-1 用語集	92
6-2 温室効果ガス排出量推計方法	102
6-3 富士市温室効果ガス排出量将来推計方法	104
6-4 施策の実施による2030年度における温室効果ガス排出削減量の算定根拠	105
6-5 計画策定の体制	128
6-5-1 富士市環境審議会	128
6-5-2 富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定部会	129
6-6 本市の補助金制度について	133
6-6-1 本市の脱炭素関連補助金制度の推移	133
6-6-2 中小企業者温暖化対策普及促進のための補助事業の推移	135